

令和元年 7 月 1 7 日

保護者 様

鳥取県立米子工業高等学校長

夏季休業中の対外業務停止日について（お知らせ）

盛夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力を頂き、誠に有難うございます。

さて、平成30年3月、学校現場の働き方改革に取り組むために、鳥取県教育委員会は「学校業務カイゼンプラン」を策定しました。

これを受けて本校においては、教職員の多忙解消及び負担軽減に向けた「学校業務カイゼン活動」の取組をより一層推進することで、教職員の心身の健康保持に努め、生徒一人ひとりの指導に専念できる環境を整えているところです。

また、働き方改革関連法が平成31年4月以降順次施行されていることから、教職員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになるという、学校における働き方改革の目的を達成するために、工夫を凝らしながら業務を遂行しているところです。

については、学校現場の働き方改革の一方策として、昨年度と同様に下記のとおり対外的な業務を停止する日を設定し、多数の教職員が同時に各種休暇等を取得させていただくことにしましたので、御理解と御協力をお願いします。

なお、対外業務停止期間中に、生徒に係る緊急対応を要する事態が発生した場合は、下記の緊急連絡先に御一報をお願いします。

記

1 停止する業務

原則として

- (1) 窓口、電話等の外部対応
- (2) 学校行事
- (3) 部活動、講習等の生徒の活動

2 期間

令和元年8月13日（火）から8月15日（木）まで

3 緊急連絡先

- (1) 鳥取県教育委員会事務局高等学校課（代表）
電 話 0857-26-7515
電子メール koutougakkou@pref.tottori.lg.jp
- (2) 鳥取県立米子工業高等学校（代表）
電子メール yonagoko-h@mailk.torikyo.ed.jp